


パラグアイ青果物流通改善計画 巡回指導調査団報告書

平成 7 年 4 月

国際協力事業団

ARY

JICA LIBRARY

1122594 (3)

25485

パラグアイ青果物流通改善計画
巡回指導調査団報告書

平成 7 年 4 月

国際協力事業団

国際協力事業団

28485

序 文

国際協力事業団は、パラグアイ共和国実施機関との討議議事録（R/D）等に基づき、パラグアイ青果物流改善計画を平成3年3月6日から5カ年間の計画で実施しています。

本プロジェクトの協力開始後4年目に当たり、事業の進捗状況及び現状を把握するとともに、相手国プロジェクト関係者及び派遣専門家に対し適切な指導と助言を行うことを目的として、当事業団は、平成7年2月16日から3月3日まで農林水産省食品流通局野菜振興課野菜専門官 上水流忠氏を団長とする巡回指導調査団を現地に派遣しました。

本報告書は、同調査団によるパラグアイ共和国政府関係者との協議及び現地調査結果等を取りまとめたものであり、本プロジェクトの円滑な運営のために活用されることを願うものです。

終わりに、この調査にご協力とご支援をいただいた内外の関係者に対し、心より感謝の意を表します。

平成7年4月

国際協力事業団
農業開発協力部

部長 太田信介



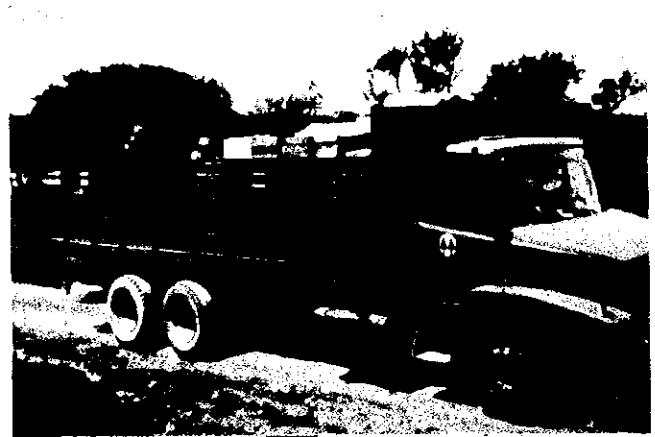
▲ DAMA (アスンシオン市中央卸売市場)



▲ 第4公設市場 (小売)



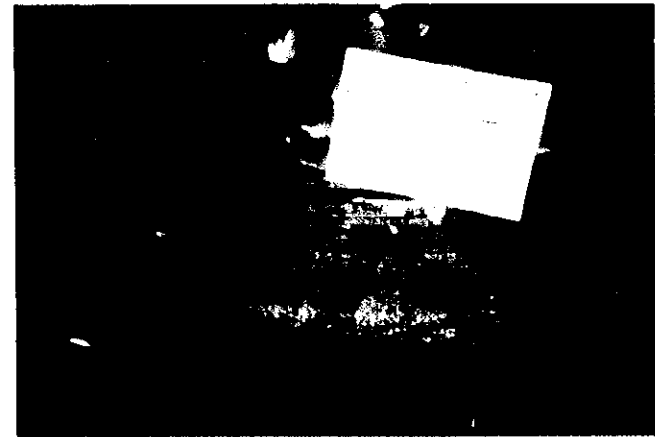
▲ オビエド農協



▲ オビエド地区での集荷用供与車輛



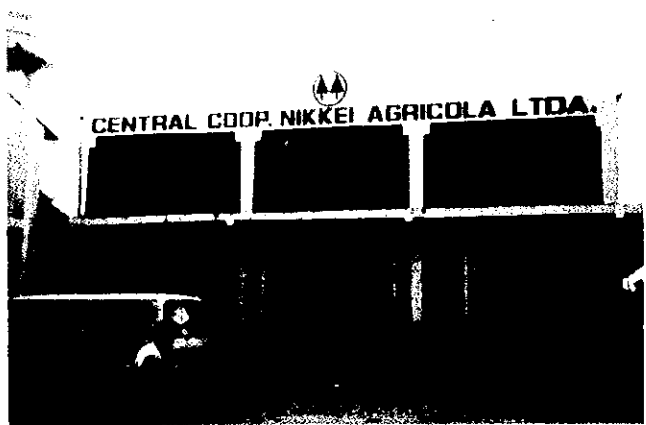
▲ DAMA 日系卸



▲ モデル農協からの出荷物



▲ エステ市の卸市場



▲ エステ市の日系卸



▲ アスンシオン市内スーパーマーケットの低温棚



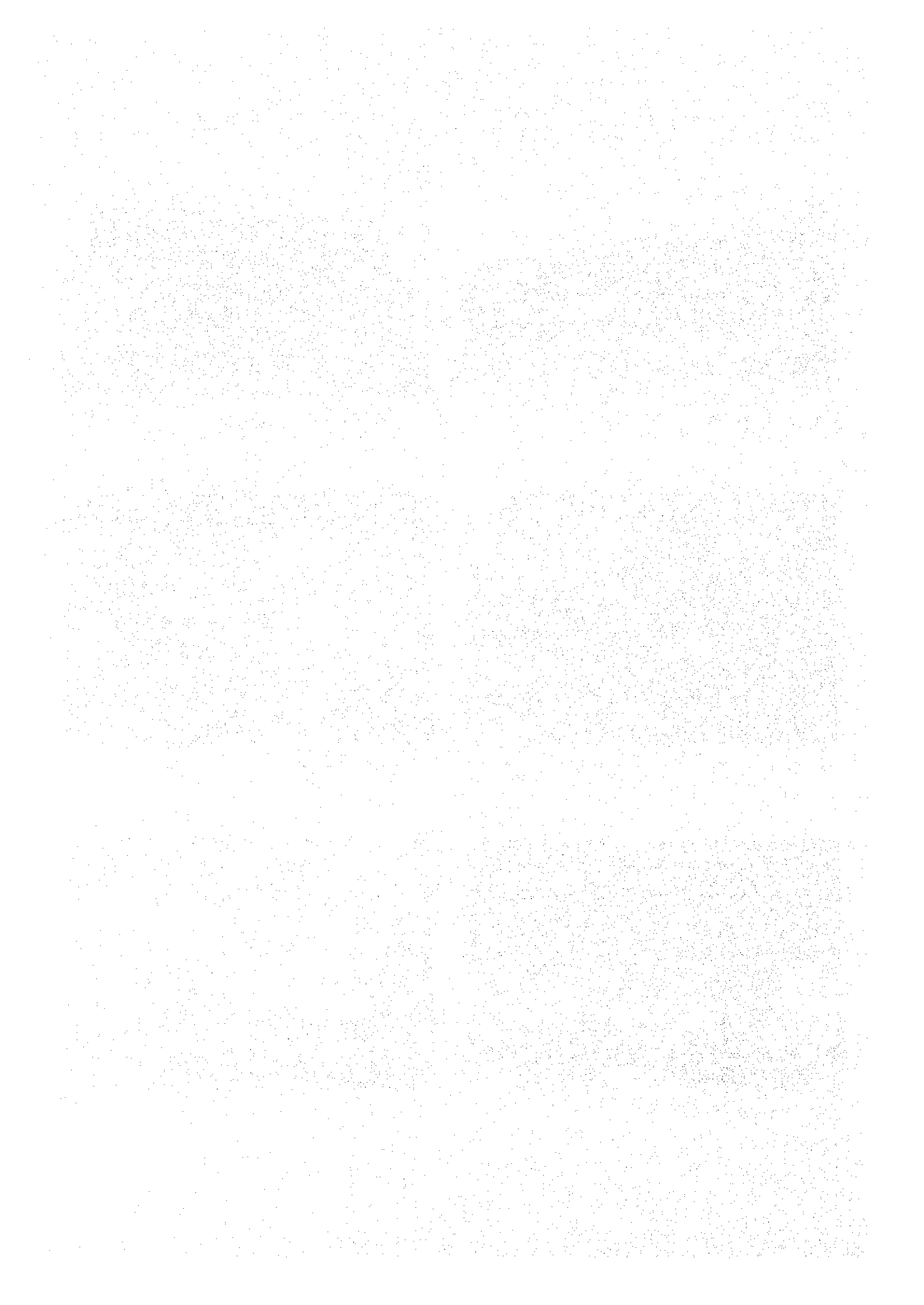
▲ アスンシオン市内スーパーマーケットの低温棚



▲ オビエド農協のコミッティの集会



▲ DAMA内の直販売場（取扱量は多くない）



目 次

序 文 写 真

1. プロジェクト概要	1
1-1 要請の背景・経緯	1
1-2 プロジェクトの目的	1
1-3 協力活動内容	1
2. 巡回指導調査団の派遣	3
2-1 派遣の目的	3
2-2 調査団の構成	3
2-3 調査日程	3
2-4 主要面会者	5
3. 要 約	7
4. プロジェクトの進捗状況	9
4-1 概 略	9
4-2 分野別進捗状況	9
4-2-1 集出荷システム関連	10
4-2-2 卸売市場関連	13
4-2-3 情報提供システム関連	15
4-3 実施運営体制の現状	16
4-4 機材の使用状況	19
5. プロジェクト実施上の問題点と対策	20
5-1 概 略	20
5-2 分野別問題点と対策	20
5-2-1 青果物出荷システム関連	20
5-2-2 卸売市場関連	21

5-2-3 情報提供システム関連	22
5-3 実施運営体制の問題点と対策	23
6. 今後の活動計画	24
6-1 概 要	24
6-1-1 集出荷システム関連	24
6-1-2 卸売市場関連	26
6-1-3 情報提供システム関連	26
7. 指導・助言内容	27
7-1 日本側のとるべき対応策	27
7-2 パラグエイ側のとるべき措置	27
8. 総 括	28
8-1 活動成果の予測（プロジェクト終了後の対策）	28
8-2 総 括	28
9. 添付資料	
1-1 青果物流改善センター運営規程	31
1-2 モデル卸に対する出荷条件整理表	35
1-3 主要品目別選果基準	36
1-4 オビエドの共同出荷について	37
2 決議案（中央卸売市場業務規程）	38
3 農牧省直販場使用規程	53
4 市場概要	57
5 SIMAの職員について	67
6 ミニッツ	73

1. プロジェクト概要

1-1 要請の背景・経緯

パラグアイ国の農業は国内生産の約25%を占め、経済人口の約45%以上が従事し、輸出額の95%以上を占めている。したがって、農業は同国の開発政策において重要な位置付けをされている。

しかしながら、卸売市場が存在せず、野菜や果物を含む生鮮食料品が無秩序に流通されていた状況を改善するために、アスンシオン市は世界銀行の融資を受けて中央卸売市場を建設し、流通体制改善の取り組みを開始した。そこで、中央卸売市場の運営を適切に行っていくために我が国に技術協力を要請し、我が国は1981年12月から7年間、「アスンシオン市中央卸売市場改善計画」をプロジェクト方式技術協力（以下、プロ技という）として行った。

このプロ技により、市場の体制は一応整備されたものの、より適切な青果物の流通に不可欠な品質規格基準の整備・導入、販売価格・入荷量等の市場情報の提供システムが未整備で、合理的な市場流通体制が整ったとは言い難い状況であった。

そこで、パラグアイ政府は品質規格を利用した適正かつ効率的な青果物の流通体制を整備するため、1989年に再びプロ技として「パラグアイ青果物流通改善計画」の技術協力の要請を我が国に対して行い、我が国は1991年3月6日から5年間の技術協力を開始した。

1-2 プロジェクトの目的

アスンシオン市中央卸売市場が中心となって行っている、野菜・果物の品質規格基準に基づいた集荷、格付け（選別）、梱包及び輸送に関する流通システムを組織化するとともに、品質管理を改善し、ひいてはパラグアイ国の農産物生産振興に寄与することを目的とする。

なお、本プロジェクトは、パラグアイ国家経済・社会計画の一部である小農振興対策の一環としてパラグアイ側では位置付けられている。

1-3 協力活動内容

プロジェクトの活動として、次の5つの大課題を設定した活動計画が策定された。

- ① 農業協同組合と中央卸売市場間における野菜・果物の集荷及び輸送に係る流通システムを組織化し、管理する。
- ② 野菜・果物の集荷及び流通システムの確立に必要な機械類の整備と、その使用及び管理（共同集出荷実施のための助言と指導）。
- ③ 野菜・果物の品質規格及び梱包基準の普及（共同集出荷実施における品質規格基準の整備・

導入)。

④ 青果物流通改善センターを中心として行われる情報提供システムの組織化及び運営、管理
(適切な市場情報提供システムの整備)。

⑤ 中央卸売市場の野菜・果物部門の管理能力の改善(市場運営の改善)。

これらの活動に対して、青果物集出荷システム、卸売市場運営、情報提供システムの3分野の専門家が派遣され、それぞれが有機的な連携を維持しながら、技術協力を進めることとなっている。

2. 巡回指導調査団の派遣

2-1 派遣の目的

プロジェクト開始からほぼ4年を経過した時点であるため、残された期間において効率的かつ有意義な活動を可能とすることを目的に、プロジェクトの進捗状況を把握し、適切な指導・助言を行うとともに、残りの協力期間における活動内容についてとりまとめる。また、プロジェクトの協力期間終了後の方向について、可能な範囲で検討する。

2-2 調査団の構成

上水流忠

総括／集出荷システム……………農林水産省商品流通局野菜振興課 野菜専門官

長町雅美

情報提供システム……………農林水産省食品流通局市場課 企画官

幾竹健治

卸売市場運営……………農林水産省食品流通局市場課 係長

田中三千代

協力企画……………農林水産省経済局国際協力課 係長

大田孝治

業務調整……………国際協力事業団（JICA）農業開発協力部畜産技術協力課

2-3 調査日程

月 日	時 間	行 程	備 考
Feb. 16 Thu.	22:00	成田発 (ロス経由)	機内泊 (JL-064)
17 Fri.	12:50 15:30~16:30 16:30~19:30	(サンパウロ経由) アスンシオン着 JICA事務所との打合せ 専門家との打合せ (今後の活動計画について)	(AA-907)
18 Sat.	7:00~16:30	コルナメ農協視察	
19 Sun.			

20 Mon.	7:30~8:15 9:00~10:00 10:30~11:00 11:30~12:15 14:00~19:00	農牧大臣表敬 大使館表敬 スーパーマーケット (ESPANA) 視察 アスンシオン市表敬 専門家との打合せ (今後の活動計画について)	
21 Tue.	8:00~9:15 9:15~10:30 10:45~12:00 14:30~17:00	市場関係者 (市場総局長ほか) との協議 アスンシオン市中央食品卸売市場 (DAMA) 視察 農牧省流通局市場情報センター (SIMA) 視察 第4公設市場及びスーパーマーケット (GRAN UNION、MUNDI MART) 視察	
22 Wed.	7:30~19:00	オビエド農協視察	
23 Thu.	8:00~11:00 14:30~18:00	農牧省関係者 (流通局長ほか) との協議 専門家との打合せ (プロジェクトの進捗状況について)	
24 Fri.	9:00~11:30 14:30~	合同委員会 ミニッツ案修正	
25 Sat.	15:30~17:00	エステ市場視察	エステ泊
26 Sun.			
27 Mon.	8:30~12:00 14:30~17:30 20:30~22:30	ミニッツ案最終調整 専門家との打合せ (平成7年度活動計画について) ミニッツ署名	
28 Tue.	8:30~9:15 10:00~11:30 17:10	JICA事務所報告 アスンシオン発 (サンパウロ経由)	機内泊 (RG-903/866)
Mar. 1 Wed.	6:15	ニューヨーク着	ニューヨーク泊
2 Thu.	12:10	ニューヨーク発	(JL-005)
3 Fri.	16:10	成田着	

2-4 主要面会者

農牧省	Dr. Arsenio VASCONSELLO	大臣	
	Ing. Ronaldo DIETZE	企画総局長	合同委員会委員長
	Aristides RAIDAN G.	流通局長	リーダーのカウンターパート (C/P)
	Roque LEGUIZAMON M.	流通局技術広報部長	リーダーのC/P
	Jose Alfredo ARAUJO A.	流通局市場情報普及課職員	集出荷C/P対応担当
	Nelson Ramon BENABENTE A.	流通局市場情報普及課職員	集出荷C/P対応担当
	Ruben Medina CENTURION	流通局市場情報普及課職員	業務調整C/P
	Nestor Ramon AYALA D.	流通局市場情報普及課職員	市場C/P
	Rafaela Bobadilla de MARTINES	流通局市場情報課主任	情報C/P
	Lidia Gonzalez de FERREIRA	流通局市場情報課副主任	情報C/P
	黒澤 純	企画総局	個別派遣専門家
マツパ市	Dr. Filemon PANIAGUA	市議会議長 (市長代行)	
	Roberto L.KANONNIKOFF	市場総局長	リーダーのC/P
	Eduardo LATERZA R.	市場局長	リーダーのC/P
	Ilse Beatriz PERALTA R.	食品流通管理局技術指導部長	市場C/P
	Zulema A. REYAS	食品流通管理局検査室長	市場C/P
	Walter F. KURTH B.	食品流通管理局統計課主任	市場C/P
ラ・コルタ農協	Mr. Kazuya MIYAMOTO	組合長 (前財務理事)	(前集出荷C/P)
	Mr. Akira MITSUI	専務	
	Mr. Youji KANAZAWA	組合員	集出荷C/P
コロンビア農協	Roberto SANABRIA	組合長	
	Dr. Jime TORALES	副組合長	
	Heriberto GONZALES	参事	
	Francisco BRUGOS Q.	流通部長	集出荷C/P
	Manuel ROJAS A.	流通部職員	集出荷C/P
日本大使館	小野純男	大使	
	萩原秀彦	書記官	

JICA 事務所	上原盛毅	所長	
	清水嘉一郎	業務第二課長	
	米沢耕三郎	業務第二課長代理	
	山本	業務第二課職員	

3. 要 約

今回の調査の結果、プロジェクトは概ね順調に進んでいることが確認された。また、この順調な進捗状況を受けて、パラグアイ側実施機関もプロジェクトの運営に積極的に取り組んでおり、プロジェクトで得られた成果について普及を進めることに関心を示していた。

本プロジェクトの活動内容を示す暫定実施計画は、1994年12月に改訂され、それに沿って活動を進めることになっている。しかしながら、同暫定実施計画には具体的な目標が示されていないことから、今回の調査時に、これまでの活動内容を踏まえながら、各活動の到達目標を検討し、この結果についてパラグアイ側と合意した。また、併せて、残り期間での活動内容についても検討し、パラグアイ側と合意した。これらの検討結果（合意内容）はミニッツに記載し、パラグアイ国農牧省、アスンシオン市及び調査団の間で署名・交換した。

また、プロジェクトの円滑な実施に必要な事項として、パラグアイ側の行政機能の強化の必要性など、次に示す事項についてミニッツに記載した。

- ① 専門家から最大限の協力成果を得るために、専門家の活動はC/Pに対する指導を中心とし、C/Pを通じて広くプロジェクト関係者に、その指導成果を伝えるものとする。特に卸売業者への直接的指導はC/Pが主体的に行う。
- ② 現在、共同集出荷の体制がモデル農協でほぼ確立しているところ、今後は卸売市場の強化が重要な取り組むべき課題となる。従って、今後の協力活動において、卸売業者への指導が円滑に行えるよう、パラグアイ側及び日本側は努力する。
- ③ パラグアイ側がとるべき措置
 - ・市場情報センターの効率的な活動が可能となるように、早急に市場情報センターに専用電話回線を設置する。
 - ・プロジェクトの効率的運営には、産地・市場・情報の各分野の連携が極めて重要であるところ、今後も農協、中央卸売市場、市場情報センターの連携体制を強化する。
 - ・市場業務規程の遵守（統一伝票の適切な取り扱い、入荷車輛の計量等を含む）が、パラグアイ側の行政責任において実現されるよう最大限の努力をする。
 - ・既にパラグアイ政府により建設が承認されたオビエド農協近隣の道路改修は、同農協での共同集出荷を確立するために不可欠であるところ、早急に改修作業を実施する。
- ④ 日本側は、専門家派遣、研修員の受入れを適切な時期に実施するよう、これまで通り努力する。

1996年3月に協力期間が終了するが、その後の対応方針について専門家チームの意見等を聴取するとともに、JICA事務所や大使館等と意見交換を行った。その結果、共同集出荷システムの持続

発展性を可能にするための協力や、市場運営分野のより一層の合理化に係る協力の必要性があることが確認され、今後の評価調査時等に更に検討する必要があると判断された。

4. プロジェクトの進捗状況

4-1 概 略

プロジェクトは概ね順調に進捗しており、特に、産地における集出荷システムのモデルとして実施中のオビエド農協の共同集出荷の推進活動は、他の産地、農協等からも注目されており、パラグアイ政府は、これまでにC/Pに移転された技術協力の成果を踏まえ、これを普及するための活動を検討中である。

また、産地側の共同集出荷の組織化に対応すべき卸売市場側の運営改善指導対象のモデル卸売業者への指導も積極的に行われつつあり、これを契機に産地と卸売業者の意見交換が行われるなど、青果物流改善に向けた具体的な動きが生まれ始めている。プロジェクトの実施運営体制に関しては、C/Pの配備も十分なされ、農牧省、アスンシオン市も積極的にプロジェクト活動を支援している。

このようなプロジェクト協力活動の現在の進捗状況から勘案すると、協力期間において、かなり評価される成果が得られるものと考えられる。

なお、プロジェクト協力期間終了後の方針については、共同集出荷施設等を活用した選別の徹底、集荷量の拡大に対応した出荷先の多元化等、共同集出荷システムの確立やモデル卸売業者との適切な取引体制確立のために、パラグアイ側関係者は、協力期間終了後においても継続的な指導を強く期待しており、何らかの協力の継続を検討することが適切であろうと考えられた。

4-2 分野別進捗状況

本プロジェクトの協力内容は、

- ① 青果物集出荷システム
- ② 卸売市場運営改善
- ③ 情報提供システム

の3分野に大別され、各分野に関連する農牧省、アスンシオン市、モデル農協の各C/Pを対象として技術移転の指導・助言が行われている。

また、このプロジェクトで推進している青果物流通改善計画の具体的な推進方策として、共同集出荷の推進を中心課題として位置付け、産地（農協）と卸売市場（卸売業者）の意見交換の促進等、相互に連携した組織的活動をモデル事業主体を設置して、効果的、効率的に推進するために、1994年9月から「青果物流近代化モデル推進事業」が実施されている。

この事業の推進に伴い、モデル農協の共同集出荷の受け皿として、信頼性の高い卸売業者として育成することをねらいとして、指導等を集中的に行うべきモデル卸売業者も4社が選定された。

両モデル間の取引の具体的推進に必要な統一すべき事項（例えば、委託手数料、荷姿・容器、販売代金の精算処理方法等）を検討するために各分野ごと及び相互の定期的な協議が行われるなど、3分野のC/P等の連携体制もより強化され、その成果が注目される。（別添資料1-1～1-4参照）

各分野別の概要は次の通りである。

4-2-1 集出荷システム関連

この分野に対する協力は、パラグアイ国における一般的な農協としてオビエド農協、先進的な農協として日系移住地のコルメナ農協、この2つのモデル農協を対象として、各農協内の生産者の実態調査等が行われた後に、農協の実情に対応した青果物の集出荷システム化のための協力活動が行われている。

(1) コロネル・オビエド農協

従前の信用組合から、90年に農業協同組合として正式に認可されたオビエド農協（組合員約6,800名、農家約1,500名、うち野菜・果樹生産者は約300名：94年）では、野菜及び果実生産者の実態調査に基づき、組織づくりのためのコミッテ（集落）巡回による生産者との話し合いにより、92年10月に33コミッテのうち11の代表的コミッテを選出し、123戸の合意が形成され、「オビエド地域青果物流通改善協議会」が結成された。

この協議会を中心とした指導・検討により、アスンシオン市中央食品卸売市場で最も取扱の多い日系農協中央会販売所向けを主な対象とした共同集出荷が、92年11月に開始されている。その後、一時的には気象災害による作柄の変動や生産事務処理の遅延（出荷後20～30日）等を理由に出荷量が減少した時期もある。しかし精算事務処理の合理化や農協での立替払い制度の導入等（93年当初は利息を取っていたが、94年3月以降は農協が利息を負担し、生産者は無利子）により、参加生産者は順次増加し、94年12月には約260戸と、当初の約2倍となり、さらに、今後も増加することが見込まれる状況にある。

また、94年7月には、農協における青果物流通の専門組織として、新たに「流通部」を設置し、この下部組織として各コミッテ代表者会議を位置付けるなど、集出荷組織の指導・運営体制の整備も行われつつある。

この共同集出荷は、日本で現在実施されている共同計算方式には至っておらず、各生産者が販売先を特定した青果物の共同輸送である。各生産者は、販売先別の出荷予定量を予め農協に連絡したうえで、販売先が定めた簡易な選別基準に基づき選別し、主に有料の通い容器（木箱）に詰め、定められたトラックの集荷道路の集積場所に運び、供与されたトラックで農協が集荷して、アスンシオン市中央食品卸売市場に運び、販売を委託し、農協を通じて販売

代金の精算が行われている。通常は週3回（月、水、金）、出荷最盛期は月曜日から土曜日まで出荷が行われている。

それまでの運送業者への販売委託等と異なり、選別など従前に比べると面倒な作業が必要ではあるが、従来より商品出荷後のロスが少ないこともあり、高く販売され、その取引内容は明確に書類で農協を通じて通知される。さらに、運賃も予め定められており、業者より安い。したがって生産者の収入は増加し、野菜づくりへの意欲も増大しつつある。特に最近では、選別の指導等をかなり徹底していることもあり、市場内の取引業者から、オビエド農協の出荷品はかなり高い評価を受けるようになっている。

さらに、他の農協等も含めて将来の共同集出荷組織の拡大と、これに伴う共同出荷数量の増加を想定した場合への対応と併せて、市場内の卸売業者の組織化、共同化等による優良卸売業者育成（このプロジェクトの共同出荷青果物の荷受け配分をきっかけとして活用し、適正な卸売業者の競争条件をも改善する）のために、「青果物流近代化モデル推進事業」に基づき選定されたモデル卸売業者4社（日系農協中央会、プロアグロ、カルロス・フランコ、エルメネヒルド・ソーサ）に、それぞれ適量の分荷をすることとし、当面、94年11月から3~4カ月程度を試行期間として、現在、産地と市場並びに情報のC/Pも含めて、関係者が相互に協力しつつ、指導・推進中であり、この成果が期待される。

パラグアイ国においては日系の農協を除いて、現地の農協では生産物の共同集出荷は全く行われていなかったこともあり、オビエド農協の活動成果は、他の農協等からも注目され、問い合わせも多数寄せられている。農牧省は、綿花の販売等も含めて、同様の手法で共同集出荷の推進モデルとして、オビエド農協の活動成果を広く普及することを検討中とのことであった。また、3月下旬には、FAOからの依頼で同農協の幹部が、生産者の組織化と共同集出荷について講演を行う予定となっているとのことであった。

しかしながら、共同集出荷は開始されてから間もないことから、初歩的な共同輸送の段階である。農協側も、この点について謙虚に受けとめており、今後さらに、このシステムの拡大と定着に向けて、94年度のプロジェクト基盤整備費により整備された共同集出荷場の有効活用方法、計画生産、計画出荷等を含めた総合的な指導・助言を希望している。

なお、集出荷場の整備により、集出荷の効率化のみならず、品質規格基準の目揃えの徹底、仕分け作業の効率化などの組織化活動の拡大・充実と併せて、更に大きな成果を上げるものと期待される。

また、本プロジェクトで直接対応することは不可能であるが、生産者は畑地灌漑施設の導入援助を強く希望しており、何らかの方法で対応することができると、更に野菜の生産は安定し、拡大するものと考えられた。

なお、オビエド農協近隣の青果物集出荷用道路の改修（第2期の工事）について早急に対応

すべきである、とミニッツに記載したが、パラグアイ政府は間もなく着工する予定である、とのことであった。

(2) ラ・コルメナ農協

コルメナ農協は、この国では最も古い日系の移住地で、1948年から農協組織として活動を行い、現在では52名の組合員で組織され、従前から共同集出荷（共同輸送）が行われており、本プロジェクトでは、計画生産出荷と付加価値の向上を中心課題として諸活動が行われている。具体的には、果樹を中心としつつも、野菜生産の拡大を図ることが決定され、この推進方向・内容等を検討するために、従来の理事会ではなく、果樹、野菜の各部門の生産者の代表者を含めた「営農振興計画検討委員会」（通称：6人委員会）が設置された。

また、「ラ・コルメナ農村総合整備計画」（日本国による一般無償資金協力、91年2月～92年5月）の一環として畑地灌漑施設の整備が行われたこともあり、野菜の生産拡大に対する生産者の期待が高まりつつある。

このようなことから、野菜の作付面積は、92年の24.5haから94年には37.4haと約1.5倍に増加し、特にトマト、メロンを中心にチューブ灌水の効果が収量、品質等に表れつつある。なお、野菜栽培におけるチューブ灌水の実施者は、初年度の9戸から95年には15戸に拡大し、更に増加が見込まれている。また、果樹についても、灌水により生産の安定と増収及び品質向上効果が表れ、市場での評価も一段と高まりつつある。

しかしながら、オビエド農協に比較すると、このコルメナ農協の集出荷部門へのプロジェクト協力が大きな成果を生み出したとは言い難く、今後の協力活動に大きな期待がかけられている。このため、94年度のプロ基盤整備費による集出荷場・選別機械や予冷庫を活用した調整出荷に加え、これらと関連した保冷輸送体制の整備の早急な検討も含めて、本格的な指導協力が、近く開始されるので、これに大きな期待がかけられており、この成果が目される。

(3) なお、両モデル農協の共同出荷に係る販売代金の精算事務処理は手計算で行われているが、この事務処理の迅速化・合理化のための電算化に関する支援・協力は、短期専門化の派遣による様式作成の指導・助言を受けて、現在、情報分野の専門家等との共同作業でコンピュータのソフトを作成中であり、3月末ごろには完成し、実施に移される予定とのことであった。

さらに、電算処理の推進により正確なデータが集積されるので、このデータの分析、活用により、計画生産出荷の指導等も更に具体的に推進するための指導協力が必要とされるものと考えられる。

4-2-2 卸売市場関連

本プロジェクトを実施するにあたっての卸売市場部門における課題は、

- ① 入荷量、販売価格等の基本データの把握が不十分
- ② 出荷から生産までの伝票の不備
- ③ 品質規格・基準、荷姿・容器の不統一
- ④ 委託手数料の不統一
- ⑤ 取引の開始・終了時間の不徹底等からくる産地の卸売市場に対する不信感を除去し、生産者に対する適正価格による公正な取引の保障、消費者に対する新鮮な青果物の安定的供給を図ることにある。

このため、プロジェクトとしては、以下の項目に分けて、これまで活動を行ってきたところである。

(1) 統一伝票の導入・推進を通じた入荷量等の適切な把握、市場情報の利用について

アスンシオン市中央卸売市場における入荷量等の基本データの把握は、まず入荷量については、市場入口にある搬入車輛秤量台を活用して行われているが、混雑時に秤量台を通過しない場合があること、混載されている場合の品目別入荷量の把握が困難であること、等から信憑性にかけるものとなっている。また、販売価格については、市職員である価格調査員による聞き取り調査を実施しているが、聞き取り調査ということで、正確な記録に基づくものでないため、信憑性に欠ける面があるのは否めない。

このため、本プロジェクトにおいては、統一伝票の導入・推進を通じて、これらの基本データの収集について活動を行ってきた。

これまでに、統一伝票の様式等について整備を行い、卸売業者実態調査(2回)、統一伝票についての説明会、集中的な巡回指導、数回にわたる導入テストをC/Pが中心となって実施してきた。この結果、

- ① 取引が正確になった
- ② 記録・整理をするようになった
- ③ 伝票の内容に間違いがなくなった

等の良い結果が出ている反面、毎日のことであり、マンネリ化と諦めムードに陥るといった傾向があり、また、当市場の入荷が月、水、金の週3回に集中することから、回収率が低下する傾向も見られているところであり、現在、再三の協力要請を行い、回収率の向上を図っているところである。

さらに、昨年9月に選定済みのモデル卸売業者である日系農協中央会販売所と共同集出荷を行っているモデル農協との間の取引について取引実績のデータベース化等を図り、市場情報

の活用を推進しているところである。

また、発刊を中断した市場年報については、5カ年分（1989～93年）をまとめて発行するよう電算室のC/Pが中心となって検討、作成作業を進めていたが、このほど品目別入荷量、価格、販売金額等が県別を含めて整備を終わり、間もなく発刊することとなっていた。

(2) 販売方法の改善について

卸売市場における取引において重要なことは、生産物が正当に評価され、明朗な取引システムが確立され、代金が迅速に決済されることにある。

まず、アスンシオン市中央卸売市場における取引方法については、これまでの実態調査により、すべて相対で取引が行われており、場所的な制限、商習慣等から、相対取引が現時点においても最も適切な取引方法であると結論付けられている。

次に、明朗な取引システムの確立については、青果物流通近代化モデル推進事業に基づくモデル卸売業者とモデル農協との取引（昨年11月から試行開始）を通じて推進が図られてきている。これまで、C/Pによるモデル卸売業者との頻繁な個別協議、4モデル卸売業者の定期協議を行い、モデル卸売業者間の委託手数料率の統一等が図られてきている。また、モデル卸売業者間とモデル農協との協議を定期的に開催し、出荷日・時間の調整、荷姿・容器の使用料や通い容器についての方法等について検討が重ねられてきている。

これまでのところ、モデル卸売業者は共同集出荷された青果物を取り扱う利点について理解するようになり、取扱量の増加を求める声も出てきており、生産者及び卸売業者は流通システムの改善に取り組み始めている状況にある。

精算業務の円滑化、代金決済の迅速化への対応については、昨年、短期専門家により精算事務処理の合理化、迅速化を図るための電算処理の経理様式が決定されたところであり、現在、情報分野の専門家と協力してシステムの開発を行っているところである。

(3) 運営管理体制の強化について

アスンシオン中央卸売市場の運営管理については、公正な取引を図るために必要な統一伝票類の導入がないこと、取引の開始・終了時間が明確でないこと、市場業務規程が守られていないこと、等多くの課題を抱える中で、市場業務規程の見直しが市場総局長を中心に進められていたところである。

この度、統一伝票の使用と提出の義務付け、日曜、祭日は原則として閉場、取引の開始・終了時間の明示等を改正の主要な内容とする市場業務規程が、1995年1月26日に市長が決裁し、同日施行されている。

今後は、パラグアイ側の適正な指導により、市場業務規程の遵守を推進する必要がある。

4-2-3 情報提供システム関連

本プロジェクトは、パラグアイ国における青果物の流通改善を目的としたソフト面が中心の事業である。この事業において情報分野が果たすべき役割は、適時・的確な情報の収集提供を可能とするシステムの整備を通じて、出荷者（生産者及び農協）と卸売市場（卸売業者）の関係が、経済合理性に基づく信頼関係として醸成され、結果として青果物流通が改善されるよう、側面から支援していくことにある。

本プロジェクトにおいて情報提供システムの中心となっている農牧省流通局の市場情報センター（SIMA）は、1989年4月にサン・ロレンソ市にある農牧省サイロ部に間借りして発足し、サイロ部の電話を共有（必要な時に回線を切り替える）して、各地の卸売市場から収集した卸売価格情報をとりまとめ、全国のラジオ局を通じて放送しているが、1992年7月にサイロ部に隣接して新庁舎が完成し、パラグアイ国における青果物流通に関する情報サービス機関として本格的に業務を開始している。

SIMAが情報を収集している卸売市場には、これまでアスンシオン市、エンカルナシオン市及びエステ市の3市場であったが、現在では、この3市場にコロネル・オビエド市、ペドロファン・カバジェロ市、コンセプション市及びピラール市の4市場を加えて、7市場になっている。また、近隣国の市場情報も収集し、関係機関等に提供している。

これらの市場において収集している情報は、主に卸売価格に関するものであるが、アスンシオン市中央食品卸売市場（DAMA）では、卸売価格のほか、市場の入口に設置しているトラック・スケールでの計量に基づいた入荷量（混雑時に未計量で通過する車輛の存在や、混載ものの品目別の入荷量を的確に把握することが困難である等の理由で、信頼性の面で問題がある、との指摘がなされている）についても、情報として収集している。

なお、本年1月にDAMAの市場業務規程の改定が行われ、卸売業者に統一伝票の提出が義務付けられたことから、今後は入荷量等の把握がより適切に行われ、統計数値として信頼性の向上が期待されているが、市場業務規程が遵守され、その目的が達成されるためには、パラグアイ側行政機関の努力が必要であるものと考えられる。

各市場では、毎日午前3時から5時の間に価格調査員により、当日の卸売価格について幾つかの卸売業者を対象にした聞き取り調査（市場によっては、調査対象、頻度等に偏りがある等の問題が指摘されている）が行われている。各市場で収集された情報は、SIMAにFAXで送付されているが、DAMAからSIMAに送付している情報については、本年4月をめどにコンピュータ通信に移行できるよう、準備が進められている。

SIMAでは、各市場からの情報（卸売価格、入荷量等）をコンピュータに入力し、ラジオ放送用として処理したうえで、月曜日から金曜日の午前6時30分から8時30分にかけて、各地の17の放送局を通じて放送するとともに、毎日の卸売価格情報を農牧省本部及び30の官民機関へFAX

により提供している。

一方、オビエド、コルメナの両モデル農協に対しては、23品目の青果物の高値、中値、安値及び産地についての情報をFAXで送信しているが、オビエド農協では、受信した情報を、JICAが供与した無線を使って各コミッテに流し、農民から高い評価を受けている。

また、SIMAでは、アスンシオン市、エシカルナシオン市及びエステ市から収集した卸売市場の価格情報を中心にとりまとめ、月報（43品目の平均価格等）、季報（月別指標等）及び年報（予定）として公表している。

このほか、SIMAでは、プロジェクトの効果的な推進を図るために、「青果物流通改善センター」が中心となって実施している「青果物流通近代化モデル推進事業」に協力し、卸売市場取引における生産業務の円滑化、代金決済の迅速化に資するため、DAMAの日系農協中央会販売所（モデル卸売業者）における仕切価格情報について、オビエド農協（モデル農協）に対してはパソコン通信システムを、また、コルメナ農協（モデル農協）に対してはフロッピー・ディスクを利用したバッチ処理システムを、それぞれ構築し、送付している。

なお、SIMAがアスンシオン市の郊外に立地し、全般的なインフラ整備が遅れていること等を原因として、電話回線数を十分に確保することが困難なため、SIMAでは発足当初以来、電話回線をサイロ部から一時借用（必要な時に切り替え）している状況にあり、SIMAの効率的な活動のためには、専用の電話回線が必要となっている。また、供給電力の品質管理状態も悪く、豪雨、カミナリの発生等の気象変動時に電圧が変動しやすく、コンピュータの制御等に困難が生じている。

以上のように、当該プロジェクトにおける生産者、農協、卸売業者及び行政機関を結ぶ情報伝達システム（SIMAの専用電話回線の確保を除く）については、これまでの技術協力により確立されているものと考えられる。このため、今後の技術協力における課題としては、情報の精度、信頼度を高めるための対策のほか、集積した情報を分析利用するための指導・助言が残されている。

4-3 実施運営体制の現状

今回の調査でパラグアイ側は、農牧省、アスンシオン市、モデル農協と、前向きに、積極的に、このプロジェクトに取り組んでいることを確認した。C/Pの配備も十分なされており、その定着率もすこぶる良い。これまでに1名引き抜かれた事例があることと、流通局長等の人事異動による交替などがある。C/Pは意欲も積極性もあり、技術移転は確実に進んでいる。

なお、今回の調査項目ではないが、関係各機関及び生産者等は、本プロジェクトの推進協力に感謝し、今後も更に改善に向けて努力したいので、引き続き技術協力の支援について強く期待している状況が確認された。また、在パラグアイ日本大使は、本プロジェクトはモデルプロジェク

トだから単に見本で終わるのではなく、成果をいかに他地域へ普及するかである、と述べていた。

(1) 農牧省

農牧省においては、大臣自ら、プロジェクトの成果をパラグアイ全域に広めたいし、現に青果物をたくさん輸入しているの、いずれ輸出できるようにしたい、と述べていた。流通局長の説明によれば、農協局が選んだ40農協を更に絞って、農協運営良好な4~5農協を対象にして、C/Pが受けた技術移転の成果等を広く国内に普及しようとしている。この内容は流通局技術広報部長が中心になって検討を進めており、共同出荷を野菜、果実だけではなく、パラグアイ主要農産物の1つである綿花等にも応用したいと考えている。

合同委員会の決定を受けた成果物流通改善事業の実施機関として、93年12月に設立された成果物流通改善センターを、94年9月に強化編成した。農牧省流通局長を会長とし、アスンシオン市市場総局、モデル農協、その他で構成し、4部会を設置している。(添付資料参照)

(2) DAMA (アスンシオン市中央食品卸売市場)

世銀の融資により建設し、1981年9月開場。敷地面積110,000㎡。82年から我が国の技術協力を開始した。当初は卸売市場内の全卸売業者(110社)を対象に統一伝票の導入、普及等を中心に技術移転を行っていた。しかし、94年以降は、産地サイドの共同集出荷の推進に対応するため、モデル卸売業者を4業者選定し、この業者を対象とした業務改善を中心に技術移転を進めている。4業者のうち、大手の日系農協中央販売所に対抗できる卸売業者を育成し、市場運営の改善に資するため、2業者の事務室を一つ所にまとめて共同利用の電算機も導入することを考えている。

また、中央卸売市場業務規程(食料品供給中央市場の規則)を改定し、95年1月26日に施行した。主な改定点は統一伝票提出の義務付け、取引時間の明示などにある。(添付資料参照)

農牧省直販場使用規程も、農牧次官通達で94年6月27日に施行した。生産者組織流通センター(CECOPROA)という、生産者のための直販場1,150㎡で、場内マンジョカ棟の隣にある。(添付資料参照)

一時中断していた卸売市場年報が、間もなく発刊される予定であり、前プロジェクトで作成された卸売市場概要も、現状に合わせて改訂版が出る予定になっている。

DAMAとしては、市場内の卸売業者と小売業者の適地配分、品目別売場の整備のほか、汚水処理の方法等も整備しなければならないが、前向きに取り組んでいる印象を受けた。市長(代行)は、このプロジェクト成功のために更に努力したいので引き続き技術協力を受けたいと、述べていた。

(3) SIMA (市場情報センター)

農牧省流通局技術普及・広報部に所属し、パラグアイにおける農産物流通を支援するための情報サービス機関。1989年4月、サンロレンソ市にある農牧省サイロ部に間借りの形で業務を開始した。

毎日、DAMAから主要品目の市場取引価格を中心とした情報がFAX通信で送られてくる。エステ市、エンカルナシオン市等6卸売市場からもFAXで情報収集している。それをコンピュータに入力処理して、午前6時45分に、その日の日報ができる。農牧大臣をはじめとして約30の官民関係機関、両モデル農協等にFAXで配布している。経済誌「Dator」、TV局 (canal9)、銀行 (Banco central) も含まれている。TVの場合は、放映時間に電話で直接、SIMAの職員が情報を伝えている。また、まだ品目は不十分ながら、週1回、品目、入荷量、基準価格等、他国の市場情報を、パラグアイ経由でDAMAから受け取っている。月報、季報も農牧省で印刷し、出版している。

SIMAは、サイロ部との共同電話を切替え方式で使用しており、専用回線の設置を要望しているが、電話公社 (ANTEL) によれば、サンロレンソ市の電話回線は限界状態。近い将来、間借り状態を解消し技術普及・広報部がそっくり移転してくれば、この問題も解決されるだろう、とのことであった。技術普及・広報部のみか流通局全体なのか、時期はいつかについては未確認。なお、通電の低電圧も頻繁に起こっており、コンピュータの制御等の苦心している、とのことであった。

(4) オビエド農協

アスンシオン市から東方約130kmに位置する。綿花の主産地帯であるが、徐々に野菜栽培が増加している。92年11月から共同出荷が開始され、共同出荷組合員は、開始当初の123人から94年末には234人に増加している。農協組織の改編を行い、流通部を設置した。その下部組織として野菜委員会を設けて、組織強化を図っている。95年1月から出荷対象業者への分荷が徐々にできるようになっているが、これは強制ではなく、日系農協に対抗できる卸売業者への分荷が徐々にできるようになっているが、これは強制ではなく、日系農協に対抗できる卸業者育成のための分荷であり、卸業者間の競争が生まれれば、農家にとっても利益になることを理解してもらうよう指導している。国内の他の農協から共同出荷に関する問い合わせが多数届いており、FAOからも流通プログラムについての演説を頼まれている現状である。モデルとしての責任は重く、この成果を上げるためにも、このプロジェクト協力の延長を関係者は強く望んでいる。また、野菜栽培の面では灌漑設備の設置を希望している。

(5) コルメナ農協

アスンシオン市から東南へ約130kmに位置する。1936年に日本人最初の移住地となる。1941年に農協設立。すもも、ぶどう、柑橘類、マンゴなどの果樹が中心(150ha)で、トマト、メロン、ピーマンなどの野菜(37ha)にも近年、力を入れている。果樹、野菜栽培農家は39戸で、トマトの周年栽培を目指している熱心な野菜栽培農家もある。そのほか、養蜂10戸、出稼ぎ10戸である。91年に無償資金協力による畑地灌漑施設が完成し、その利用者は開始時9戸だったが、現在は15戸と増加している。93年に営農振興計画委員会(6人委員会)が発足。94年度中に供与した集荷場内に、同年度中に予冷库及び形状選果機を設置予定である。これにより調整出荷の試みが開始されることとなる。すももは、アルゼンティンより1.5カ月早く収穫できるので、アルゼンティン、ブラジルへも輸出したいと考えている。日系農協の組合員なので、荷はすべて日系農協中央販売所(モデル卸業者の1つ)に出荷している。

4-4 機材の使用状況

プロジェクトの進捗状況を勘案すると、これまでに供与された機材は、良好に使用されており、プロジェクトの活動に多大な貢献をしているものと推察された。

モデル農協に配備されている車輛も、これまで、所有権が農牧省に帰属していたにもかかわらず、両農協とも組合員の同意のもと、減価償却を含めた予算的措置を計上しており、適切な管理がされていることが確認された。

5. プロジェクト実施上の問題点と対策

5-1 概略

日本側及びパラグアイ側の投入が有効に活用され、プロジェクトが概ね順調に推移している現在、その実施運営に係る重大な問題は生じていないものと判断された。

しかしながら、共同集出荷の開始に必要な生産者の組織化、市場運営改善のための市場規程の改定や産地側の立場も理解しつつ、適正な営業活動を行うように効率的に誘導すべき方策の検討及び指導対象卸売業者の選定など、極めて慎重に対処する必要があるため、当初予想していた以上に時間を要したことなどから、進捗が、当初の想定計画より若干遅れている部分がある。

また、このプロジェクトは生産者、農協、卸売業者と、場合によっては、それぞれ利害を伴う営業活動内容にも関与するプロジェクトである。このような点にも十分留意しつつ、集出荷システム、卸売市場運営、情報提供システムの各部門が協調して、青果物の流通改善に向けて努力するようパラグアイ側行政機関が誘導する必要がある。今後の活動を推進する際にも、この点について細心の注意を払う必要がある。特に、モデル卸売業者育成の方策として、各卸売業者への分荷のための生産者に対する出荷先の割り振りや、モデル卸売業者への重点指導に対する、他の一般の卸売業者との意見調整（卸売業者の組織化の取組み等）については、関係者の十分な合意等を得たうえで、慎重に推進する必要があるものとする。

5-2 分野別問題点と対策

5-2-1 青果物出荷システム関連

集出荷システム分野については、概ね着実に進捗しており、特に、オビエド農協における共同集出荷は、専門家等の適切な指導により、生産者の支援を受けて着実に前進するものと見込まれる。

しかし、従前には共同活動経験のない生産者を組織し、所得が増えることを具体的に示し、一定の義務と規則を与えつつ誘導しており、特に、販売先多元化のための分荷指導、自立定着をもねらいとした諸施設の償却補修費、人件費等も見込んだ独立採算のための経費の負担（適正な手数料の徴収と配分活用）など、生産者との十分な協議と、理解を深めつつ推進する必要がある。

また、このプロジェクトでは直接対応困難な課題であるが、パラグアイ政府と農協が協力しつつ推進すべき生産指導の進め方等、青果物供給の基本となる事項へのアドバイスも要請される場面が多くなるものとする。

一方、コルメナ農協については、この国の園芸部門では先駆的役割を果たしてきたとはいっ

でも、我が国からの移住地の土地利用型の地区に比べると農家の所得が低く、不安定であることもあり、日本への出稼ぎ者等転出者もあり、生産者の青果物に対する生産意欲を高めるための配慮にも留意する必要がある。

5-2-2 卸売市場関連

卸売市場部門におけるプロジェクトは、これまで、

- ① 統一伝票の導入・推進
- ② モデル卸売業者とモデル農協との取引を通じた適切な取引の実施
- ③ 市場業務規程の適正化を中心とする卸売市場の運営管理体制の強化

の3つの点を中心に活動を行ってきている。

(1) 統一伝票の導入・推進

統一伝票の導入・推進を図ることは、健全な卸売取引の根幹となるものであり、また、正確な市場情報の収集のためにも必要なものである。

これまで、度重なる説明会の開催、導入テキストの実施等を通じて統一伝票の普及・定着を推進し、その効果も上がってきているところであるが、未だ定着化が図られているとは言い難い。

今年1月に市場業務規程が改定され、統一伝票の使用と提出の義務付けがなされたところであり、今後はパラグアイ側の適切な指導並びにモデル卸売業者及び積極的な協力業者を中核にして、統一伝票の一層の定着化を図っていく必要がある。

(2) モデル推進事業を通じた適切な取引の実施

モデル卸売業者とモデル農協との取引については94年11月から試行されているが、これまでの実績を見ると、日系農協中央会販売所に荷が集中し、12月になってNo. 23にも出荷されだしたが、No.19とプロアグロには僅かな量しか出荷されないという、極めてアンバランスな状態となっている（日系とその他3卸売業者との共同出荷の取扱比75：25、3卸売業者25%のうちのほとんどがNo.23の取扱い）。

これは、共同出荷が始まった当初、取引内容が公正で信頼度の高い日系に意識的に集中させた傾向が、現在も続いていること、現実の価格でも日系が他の3卸売業者に比べ高いということ、から生じているものである。モデル卸売業者を設定した目的は、モデル農協との取引を通じて取引の適正化と流通の円滑化を図り、市場と産地との信頼関係を構築するパイロット的なものとなるよう設定したものであり、将来において卸売市場全体への波及効果を期待して行われているものである。生産者にとっては、信頼性もあり、価格も高い所へ出荷する

という経済行為であり、非常に困難な面はあるものの、本モデル事業の目的を理解してもらい、モデル農協からモデル卸売業者への適正な分荷が図られるよう、慎重な対応が必要である。それと同時に、モデル卸売業者に対しても、将来における取扱量の拡大等に対応した販売努力の必要性を認識させ、努力させる指導の必要があると考えられる。

また、精算業務の円滑化、代金決済の迅速化への対応（電算化）については、日系を除く他の3卸売業者については対応が遅れている状況にある。当面、No.19とNo.23の店舗を隣接させて、両売場の2階に共同事務所を新設し、電算化等への対応を検討することとしている。

(3) 卸売市場の運営管理体制の強化

本年1月に、ようやく市場業務規程が改定されたところである。問題は、これからこの業務規程をどのように周知徹底させていくかであって、パラグアイ側当局の適正な指導が強く望まれるところである。

5-2-3 情報提供システム関連

本プロジェクトは、青果物の流通改善を目的としたソフト中心の事業であることから、プロジェクトを成功させるためには、生産者、農協、卸売業者及び行政機関（パラグアイ農牧省及びアスンシオン市）が、それぞれの立場（利害関係を含む）を明確にしつつ、相互に協力・協調することが重要である。

このなかで、情報提供システム分野は、これらの関係者の間を結ぶ適時・的確な情報の収集提供体制を確立し、相互の信頼性を高めることを通じて、産地における合理的な集出荷システムの確立に資するとともに、卸売市場において信頼性の高い販売・生産システムを整備するために必要不可欠なものとなっている。

青果物の生産から流通までの各段階で、必要とされる情報には様々なもの（産地の気象状況、作付面積・生育状況等の生産状況、出荷量等の供給状況、卸売市場における入荷量、価格等の取引状況、小売市場での販売状況等）が考えられるが、本プロジェクトにおいては、卸売市場情報（入荷量、卸売価格、品質、産地等）を中心に、その収集提供体制を整備し、その信頼性を向上させる方策に重点が置かれている。このため、情報提供システム分野としては、卸売市場分野の専門家と協力して、プロジェクトを実施することが重要となっている。

本プロジェクトにおける情報提供システム分野は、情報の収集・提供システムの整備に係る部分と収集した情報の利用技術に係る部分に区分することができる。

前者の、プロジェクト関係者間の情報伝達体制については、これまでの技術協力により確立されているものと判断しているが、収集した情報の精度は高いとは言えず、信頼性に係る問題が残されている。このため、当面の対策としては、卸売市場の専門家と協力して市場取引にお

ける統一伝票の導入を推進し、これを普及、定着させることにより、市場情報を的確に把握することが重要な課題となっている。

また、後者の情報の利用技術に関しては、卸売価格情報の収集分析に係る基礎的な技術移転は終了しているものと判断しているが、入荷量等の収集分析に関する点については、基礎データの信頼性を含め、現状では未だ不十分であるため、統一伝票の普及推進等により、収集データの精度向上を図るとともに、これまでの収集データを含めて市場情報のデータベース化を図りつつ、中長期的な需給動向の解析が可能となる情報分析に係る技術についての助言・指導が必要となっている。

なお、情報提供システム分野の活動をより活性化し、当該プロジェクトを成功に導くためには、情報提供システムの中心であるSIMAの活動を強化することが必要である。このため、SIMAの活動を活性化するうえで障害の1つとなっている電話回線の確保に係る問題を、早急に解決することが極めて重要である。また、電力の品質向上と安定供給が、情報通信の安定的発展にとって望まれる。

5-3 実施運営体制の問題点と対策

生産者、モデル農協、モデル卸売業者、パラグアイ行政機関等の連携・協調が重要であり、そのためには細心の注意を払いながら進める必要がある。また、モデル農協、中央卸売市場、市場情報センターとの連携体制を引き続き強化して、より良い体制を作ることも必要である。

DAMAでは、改定した市場業務規程が施行して未だ日が浅いので、業者の規程遵守に向けDAMAが努力することが望まれる。統一伝票の印刷機が古いため印刷に苦勞している。業者に頼むとコストがかかるので、新しい印刷機の導入を望んでいた。また、市場内の卸売業者と小売業者の適正配置や汚水処理の方法を考えることも更に努力しなければならない。これからも引き続き、これら問題に取り組んでいくこととして、と関係者は述べていたし、時間をかけながら徐々にうまく解決していくであろう。

電話公社（ANTEL）によれば、サンロレンソ市の電話回線は限界状態とのことだが、SIMA専用の電話回線を設置することが急務である。近い将来、間借り状態を解消し、技術普及・広報部（？）がそっくり移転してくれば、この問題も解決されるだろう、とのことだったが、ミニッツにも指摘した通り、パラグアイ側の努力をお願いした。通電の低電圧も頻繁に起こっているので、SIMAの対応策に頼るだけでなく、時間がかかることではあろうが、抜本的解決が望まれる。

オビエド農協での共同集出荷を効率良く処理するとともに、荷傷みを軽減するため、集荷道路の改修作業を早急を実施する必要がある。予算措置は解決しているので、工事に早くとりかかるよう期待する。

6. 今後の活動計画

6-1 概要

残されたプロジェクトの実施期間を想定し、共同集出荷の推進を中心課題として更に各部門が成果を上げ、青果物流通改善活動が定着化するために、引き続き3部門の専門家・C/P等関係者が相互に連携した推進活動が極めて重要である。

このような視点から、各協力課題ごとに、

- ① 協力活動内容の整理
- ② 到達目標の明確化
- ③ 現状の分析等を行うとともに
- ④ 今後の活動計画について、長期専門家、パラグアイ国側のC/P及び農牧省、アスンシオン市等の関係者と協議

するとともに、合同委員会において了解を得たうえで、添付資料の通りミニッツにまとめて署名し、交換した。

分野別活動計画と留意点の概要は次の通りである。

6-1-1 集出荷システム関連

今後の活動内容は、これまでの活動の成果を踏まえ、共同集出荷組織をより強固なものとし、持続発展的なものとするところである。つまり、共同集出荷場等の活用による計画生産及び計画出荷の拡大に関する指導が中心となる。

具体的には、プロジェクト基盤整備により導入した集出荷施設や選果機の活用により組織力を強化し、より付加価値の高い青果物の計画的な共同集出荷を推進するとともに、情報施設を活用した精算事務処理等の迅速化・情報の蓄積と活用等が中心となる。

(1) オビエド農協

オビエド農協では、共同集出荷組織の一層の拡大・強化に関する指導が中心である。具体的には、最終的な検討が行われている品質規格基準を決定したうえで、共同集出荷場を利用した講習会等の開催、情報分野の専門家との協力による精算事務処理の迅速化等、集中的な指導が必要である。

また、共同集出荷の実施にあたっては、「青果物流通近代化モデル推進事業」に基づき指定されたモデル卸売業者との計画的取引の推進のため、農協における分荷など、生産者との信頼関係に基づく、きめの細かい指導が必要である。

(2) コルメナ農協

コルメナ農協では、共同選果や予冷库の有効活用など青果物の付加価値の向上、調整出荷、適切な計画出荷等に関する指導が中心となる。また、コルメナ農協では、保鮮流通に対する指導を強く期待しており、プロジェクトの進捗状況などから判断すると、今後の協力課題として取り組む必要があるものとみられる。

なお、この保鮮流通に係る指導の取扱いについて、調査団は、今回の現地調査を通じて次の通り判断した。

〈パラグアイ国における保鮮流通の必要性について〉

保鮮流通については、計画打合せ調査団が策定した暫定実施計画では活動項目として取り扱われていたが、今回の調査団の派遣前の対処方針として、この項目について否定的な取扱いを行うこととしていた。その理由としては、保鮮流通への対応は協力範囲の拡大につながり、専門家に過大な業務を強いる惧れがあることや、保鮮流通を計画しても、その付加価値を認める市場、消費層の存在が疑わしいことが挙げられていた。

しかしながら、今回の調査で明らかになった集出荷部門の活動内容の進捗状況及び今後の活動内容を考慮すると、専門家が十分対応することが可能であろうと認められるとともに、冷蔵施設が各地に整備されつつあり、近年、スーパーマーケットもかなり設置され、青果物の低温棚をほとんど整備するなど、保鮮流通による付加価値を認める状況が、かなり存在することが確認された。

このプロジェクトでは、2つのモデル農協を設定し、①初歩的な共同出荷の発足と定着を目的としたオビエド農協と、一方では、②経験のある先進的な共同集出荷を改善し、より高度な先進的なものを目的としたコルメナ農協に分けられる。つまり、この2つのモデル農協の活動成果を踏まえ、共同集出荷の実施経験のない一般農協などへの共同集出荷の普及と最も進歩的な共同集出荷の方向性を示すものに仕分けて、総合的な支援、協力を行うこととしている。

青果物の初歩的な共同集出荷の実施（オビエド農協）は、まだ脆弱な部分は残しているものの、着実に成果が上がりつつあり、近い将来に更に進んだ共同集出荷に移行することも予想される。したがって、一步進んだ共同集出荷のあるべき姿を考える場合、機械選果と調整出荷に加え、保鮮流通を取り込んだ、より高度な流通システムに取り組むことが適切であると判断された。このような状況を踏まえ、調査団は、保鮮流通をプロジェクトの協力課題に含めて協力を推進することが適切である、と判断した。

ただし、具体的な企画及び、その推進にあたっては、鮮度保存を行った、より高級な青果物に対する消費者の需要動向、出荷先・販売先・販売方法に対応した適切な輸送ルート、近隣国の状況等も考慮した流通環境条件、対象品目、保冷車の利用計画等について、農牧省及び日系

農協中央会なども含め、流通関係者が十分検討、協議して効果的、効率的に推進する必要があるものとする。

6-1-2 卸売市場関連

共同集出荷が順調に推移している現状からみて、卸売市場部門においては明朗な取引システムの早期実現が重要な課題となっている。したがって、今後は卸売市場全体としては、統一伝票の定着化による公正な取引の推進を中心とした市場業務規程の周知徹底、遵守を指導しつつ、モデル推進事業については、共同集出荷を通じて生産者との意見交換を行いながら、取引システムの改善を指導する必要がある。

また、生産業務の円滑化、代金決済の迅速化については、現在計画されている卸売業者への共同事務所化に向けて円滑な推進を図る必要がある。

なお、市場内の卸売業者の指導にあたっては、直接営業収益など利害を伴うものが多いので、関係者との連携体制の強化と、合意の形成等に細心の注意を払うことが必要である。

6-1-3 情報提供システム関連

情報提供システム分野の今後の活動内容は、生産者、農協、卸売業者及び行政機関の相互の情報伝達システムは、確立しているものと判断されることから、現在の情報伝達システムを維持改善しつつ、収集・提供に係る情報の品質（精度、頻度等）を高度化することが求められている。このため、当面の対策として、卸売市場分野の専門家と協力しつつ、卸売市場取引における統一伝票の導入推進等に併せて、統一伝票に記載されている情報の収集、利用方法を検討し、情報の品質向上についてC/Pを指導することが必要である。

また、卸売市場情報のうち入荷量等の数量的な情報については、これまで精度、信頼性等の問題があり、その取り扱いが不十分であったが、今後はデータの集積とデータベース化の推進等を通じて、中長期的な需給見通し等に資する基礎資料として利用することが必要である。

更に、卸売販売価格の生産者への早期支払いのための電算処理について、産地専門家等と連携して、この電算処理システムの整備、改善に努める必要がある。このほか、生産現場、普及組織から小売店・消費者までを含めた生産・流通・消費の各段階において、SIMAを中心にとりまとめられている卸売市場情報の効果的な活用を図るためパラグアイ側の自主的な活動が求められている。

なお、パラグアイ国における青果物流通の発展に伴って、市場関係者（関係行政機関を含む）が必要とする情報は、多様化し、高度化することが予想される。このため、パラグアイ側行政機関にあっては、本プロジェクト終了後においても、情報の収集・提供体制を維持発展させるための対策を含めた総合的な青果物流通のあり方について、発達段階に応じて、必要な検討が行えるよう体制を整備しておくことが必要である。

7. 指導・助言内容

7-1 日本側のとるべき対応策

- ③ 現在、共同集出荷の体制が、モデル農協でほぼ確立しているところ、卸売市場の強化が重要な取り組むべき課題となる。したがって、今後の協力活動において、卸売業者への指導が円滑に行えるよう、パラグアイ側及び日本側は努力する。
- ⑤ 日本側は、専門家派遣、研修員の受入れを適切な時期に実施するよう、これまで通り努力する。

7-2 パラグアイ側のとるべき措置

- ③ 現在、共同集出荷の体制がモデル農協でほぼ確立しているところ、卸売市場の強化が重要な取り組むべき課題となる。したがって、今後の協力活動において、卸売業者への指導が円滑に行えるよう、パラグアイ側及び日本側は努力する。
- ④ パラグアイ側がとるべき措置
 - ・市場情報センターの効率的な活動が可能となるように、早急に市場情報センターに専用電話回線を設置する。
 - ・プロジェクトの効率的運営には産地・市場・情報の各分野の連携が極めて重要であるところ、今後とも農協、中央卸売市場、市場情報センターの連携体制を強化する。
 - ・市場業務規程の遵守（統一伝票の適切な取扱い、入荷車輛の計量等を含む）が、パラグアイ側の行政責任において実現されるよう、最大限の努力する。
 - ・既にパラグアイ政府により建設が承認されたオビエド農協近隣の道路改修は、同農協での共同集出荷を確立するために不可欠であるところ、早急に改修作業を実施する。

8. 総 括

8-1 活動成果の予測（プロジェクト終了後の対策）

これまでに述べた通り、現在、プロジェクトは一定の成果が上がっているが、当初の計画より進捗状況が遅れている部分があり、プロジェクトの終了時までには十分な成果が得られないことが予想される。

卸売市場部門については、具体的な協力を開始するための基盤造りに、予想以上の時間が必要であったために、今後取り組むべき課題が多く残されている。

また、オビエド農協での共同集出荷の現状を見ると、プロジェクトの協力期間内に十分な持続発展性を確保することは困難であると考えられる。その理由としては、これまで生産者に馴染みのなかった組織化（共同集出荷）を指導してきたが、今後の生産者に対する指導においては、出荷調整など組織内での利害が絡む問題もあり、強力な組織体制が要求される。したがって、この指導に要する時間は、残りの約1年間の協力期間では十分でないと予想される。

このプロジェクトにおける共同集出荷の取組みは、一般的なパラグアイの農協の手本となることを目的として、品質規格に基づいた共同集出荷の基本的形態をオビエド農協で確立すること、そして、オビエド農協等が手本にできるよう、コルメナ農協ではより高度な共同集出荷が確立されること、である。そして、このような2つの異なるレベルの共同集出荷のシステムを確立することで、同国での共同集出荷の持続発展性の確保を計画したが、約1年後のプロジェクトの終了時に、将来の自立発展性を確保するだけの共同集出荷システムが両農協で確立できているか疑問である。

以上の点から、プロジェクトの協力期間の延長等を行うことが、プロジェクトの目的達成に必要である、と調査団は考えるに至った。

なお、調査時に行った大使館及びJICA事務所との意見交換でも、協力成果が順調に発現しつつあり、今後の協力の継続によって、当初計画した協力効果が得られると予測されるので、協力延長に前向きに取り組みたい、との意見が調査団に伝えられた。

8-2 総 括

このプロジェクトは、青果物流通改善というソフトの事業であり、相互の信頼関係の醸成を求められているとともに、相互の利害も伴うため、その調整にも神経を使う、息の長い事業であると言える。

つまり、先進的であると言われる日本の青果物流通についても、長い歴史と経験、試行錯誤、並びに行政等の指導・援助等を経て、現在の卸売市場制度を中心とする流通システムが成立しているものである。しかし、この現在の卸売市場流通についても、生産条件あるいは消費状況を巡る

社会環境や価値観の変化などに対応して、たえず改善・合理化を求められており、生産者と消費者の立場も踏まえて誘導すべき、極めて重要かつ流動的な事項である。

まして、立地・経済条件、価値観、生活様式、社会制度、行政システム、教育状況など、歴史と現状も日本とは大きく異なるパラグアイ国において、短期間に目に見えるような青果物流通改善の成果を期待することに、やや無理な面もあり、長期的な視点で、その動向を判断する必要のあるプロジェクトであると言えよう。

このようななかで、日本人専門家等の熱意のある調査・指導やパラグアイ国政府、C/P等の積極的な行動・支援もあって、共同事業の経験のないオビエド農協おていも、1992年11月20日から本格的な共同集出荷が開始され、その成果が認められ、参加者及び集出荷量は年々増加し、関係者の注目を集めつつある。

一方、卸売市場の運営改善についても、卸売市場の公共性や信頼性の向上のための説明会や統一伝票の導入普及等を中心に、C/Pへの技術移転は、計画的、具体的に、かつ着実に推進されつつある。しかしながら、アスンシオン市中央卸売市場は、卸売業者のみでも110業者が営業しており、大部分が零細企業である。また、小売業者も多数混在しており、市場内の適正配置、環境問題（食品の安全性の確保、ゴミ処理等）についても、当面、徐々に改善されているが、長期的な視点で解決すべき課題は多い。

しかし、卸売市場部門における当面の技術協力の最大の課題は、産地側の共同集出荷の普及推進に対応した大量の入荷量を効率的かつ適正に評価できる卸売業者のあり方に向けて、具体的に協力することである。卸売市場の改善合理化は、各業者間等の利害、得失等を産地以上に伴うので、当市場の管理者であるアスンシオン市を中心に、農牧省等の関係者も協力して取り組むことが必要である。

また、情報部門においては、アスンシオン市のほか、エンカルナシオン、エステ等の代表的な業者の販売価格等を調査し、その状況をラジオ放送、FAX等で公表しており、特に、モデル農協の生産者に対しては、無線機を活用して情報提供も行われており、共同集出荷の推進に大きく貢献している。さらに、このモデル農協の共同集出荷に関連する卸売業者から生産者への販売代金の精算業務の合理化についても、産地側と連携した指導協力が行われつつあり、近日中に電算システムが稼働する予定となっている。

このように、産地における共同集出荷の推進を契機として、各部門が相互に連携しつつ、着実にプロジェクト協力の成果を挙げつつある。しかし、この成果を維持しつつ、更に一段進んだ産地体制の改善と卸売市場流通の合理化等を推進するためには、各部門が連携協力した方針のもとに、やや中長期的な視点も踏まえた技術協力が必要であると考えられる。

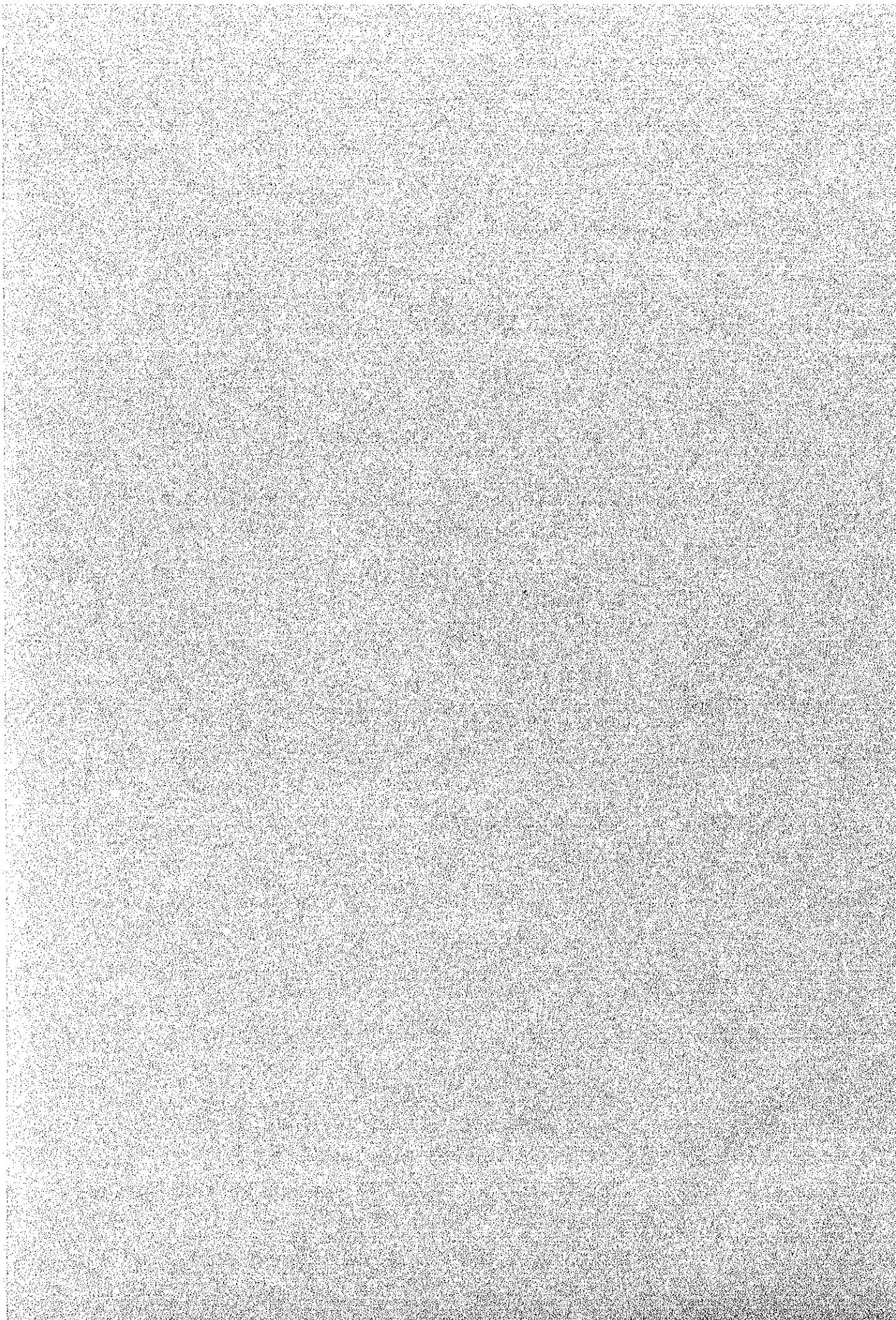
このような視点から、このプロジェクトの当初の活動計画の項目及び到達目標を整理し、各部門別に、これまでの活動成果等を評価・検討するとともに、今後の活動内容を各部門別の関係者

と十分協議し、さらに、関係者全員が出席した合同委員会でも検討して、これらの内容を決定して、ミニッツにとりまとめ、相互に交換した。

なお、この調査団の直接的な任務内容ではないが、現地調査等の際に各部門の関係者（農牧省、アスンシオン市、モデル農協等）から、このプロジェクトの終了後においても継続的な日本の技術協力・指導に大きく期待している、との要望発言があった。このようなことから、今後も何らかの協力の継続を検討し、この成果が更に発展し、定着するように努めることが適切であろう、と考えた。

添 付 資 料

- 1-1 青果物流改善センター運営規程
- 1-2 モデル卸に対する出荷条件整理表
- 1-3 主要品目別選果基準
- 1-4 オビエドの共同出荷について
- 2 決議案（中央卸売市場業務規程）
- 3 農牧省直販場使用規程
- 4 市場概要
- 5 SIMAの職員について
- 6 ミニッツ



青果物流通改善センター運営規程

1994年9月

(主旨)

第1 青果物流通改善センター（以下、改善センターという。）は、合同委員会の決定を受けた青果物流通改善事業に係る実施機関である。

改善センター事業の円滑な推進を図るため、この規程を定める。

(事業)

第2 改善センターは、次の事業を行う。

- 1 合同委員会が決定した事項の計画立案及びその計画に基づく事業の実施
- 2 事業の実施に係わる内部及び外部との連絡調整
- 3 実施事業の見直しと評価
- 4 評価に基づく問題点の摘出整理と対応方法の策定
- 5 事業の実施過程において生じた検討を要する事項についての合同委員会への提案
- 6 その他必要な事項

(構成)

第3 改善センターは、次の機関をもって構成する。

- 1 農牧省流通局
- 2 アスンシオン市市場総局
- 3 モデル農協（ラ・コルメナ、コロネロ・オビエド）
- 4 必要に応じて参加を求める他の機関

(部会)

第4 改善センターに次の部会を設置する。

- 1 青果物集出荷システム部会
- 2 情報提供システム部会
- 3 卸売市場運営部会
- 4 モデル事業推進部会

(会長)

第5 改善センターの業務を総括し、円滑な運営を図るために会長をおく。

- 1 会長は、農牧省流通局長とし、センター運営を総括する。会長不在のときは、会長が指名した者がその職務を代行する。
- 2 改善センターの業務を推進するため農牧省流通局に事務局をおく。

(会議)

第6 会長は、会議を招集し、議事を主宰する。事業の具体的な推進方策については、部会間の意見を調整のうえ会長が決定する。

(雑則)

第7 この事業の実施に関し必要な細則は、別に定める。

附 則

- 1 この規程は、1994年9月28日より施行する。
- 2 1993年12月9日に係る旧規定は、この規程の施行に伴い廃止する。
- 3 この規程の改正は、改善センター構成員の合意を得て改正することができる。

[部会細則]

- 1 各部会に座長をおく。
- 2 部会は、所管する専門的事項(詳細5か年計画)について審議する。
- 3 部会は、必要に応じ開催し、隔月に1回会長に報告する。

青果物流通近代化モデル推進事業

94年9月

第1 目的

パラグアイ国に於ける青果物の流通体制を整備するため青果物流通改善計画プロジェクトを実施しているところであるが、この事業の効果的、効率的な推進を図るため、産地と卸売市場の各流通段階にモデル事業主体を設置し、このモデルに係る推進事業実施を通じてパ国の青果物の流通近代化に資する。

第2 事業

第1に掲げたモデル推進事業は青果物流通改善センター（以下、「改善センター」という。）の行う事業とし、その活動の指針は以下の通りとする。

- (1) 集出荷部門については、モデル農協は市場流通に於ける合理的物流を促進するため、組織活動を通じた安定供給の実現に努める。
- (2) 卸売市場部門においては、新設を予定するモデル卸売業者（以下、「モデル卸」という。）は市場流通を通じた取り引きの適正化と流通の円滑化を図る。
- (3) 情報部門については、生産・市況・消費に係る情報交換の活発化を通じて青果物安定供給の実現に寄与する。
- (4) 上記の活動を有機的に結合させて、青果物流通の合理化・近代化に係る基本的モデルの策定を図る。

第3 改善センターの役割

この事業の推進を図るため、改善センターはその運営規程に基づき積極的に諸問題の解決に努めると共に関係機関に対する適切な指導に当たるものとする。

第4 モデル事業主体の指定

改善センターは関係機関との協議に基づきモデル農協及びモデル卸を指定する。

- (1) モデル農協は青果物流通改善計画で指定したコロネル・オビエド並びにラ・コルメナ農協とする。
- (2) モデル卸の候補は、アスンシオン市市場総局長が同市場卸売業者のうち今後モデル卸として指導、育成が可能と考えて推薦する数業者を以てあてる。

第5 改善センターの指導

第3に掲げる「関係機関に対する適切な指導」を以下のように定める。

(当面する課題)

(1) モデル農協

- ① モデル卸と公正な取引等による産地と市場との信頼関係の構築
- ② 出荷条件（品目、出荷時期と量、品質規格、出荷容器、代金決済等）に関するモデル卸との取り決め
- ③ 共同出荷計画の策定と推進
- ④ 集荷量の増大に対応した出荷先（卸売業者）の多元化
- ⑤ 市況、他産地等外部情報の収集及び農家への提供並びに販売代金精算の迅速化

(2) モデル卸

- ① モデル農協との安定的取引等による市場と産地との信頼関係
- ② 取り引き内容の公明性を確保するための統一伝票の導入と帳簿類の整備
- ③ 販売拡大努力と大量取り引きへの対応
- ④ 委託販売手数料率の統一化
- ⑤ 販売代金精算事務処理の迅速化と支払いの早期化
- ⑥ 各種流通情報の収集と関係者への提供

(3) その他必要と認めた事項

第6 改善センターが行うモデル農協・卸に対する支援

- (1) 改善センターは、必要に応じてモデル農協・卸（以下、「両モデル」という。）の要望、意見等を聴取し、その分析結果等に基づいた改善方策を提示するものとする。
- (2) 改善センターは、両モデルの諸活動の推進に必要なその他の支援方策等について検討すると共に実施可能なものから実現に努めるものとする。
- (3) 情報部門に関してはSIMA（市場情報センター）の機能を活用し的確な情報収集・伝達の早期・円滑な実現に努めるものとする。

モデル卸に対する出荷条件整理表 (94年10月4日)

集出荷システム担当

出 荷 条 件	日 系	プ ロ グ ラ ム	No. 23	No. 19
① 出荷 (荷受け) 時間についての制限は	17~21時までが最適であるが、21時以降も受けつける。	17~23時まで荷受けしている。特別の客が17時に予約するところがある。	17~24時まで荷受けしている。(土曜日は、休業)	17時以降は、いつでも問題はない。(土曜日は、休業)
② 荷姿についての制限は	「専用の木箱」を使用 (貸付け) し、袋 (ボルサ) は使用しない。	「専用の木箱」を使用し、袋は使用しない。	「木箱」と「袋」の両方を使用している。	「木箱」と「袋」の両方を使用している。
③ 出荷 (荷受け) 量の限度の有無と「有る」場合は、制限量について	特に、量の制限はしないが、荷の多い時は「品質の悪い品は売れない」ので出荷しないこと。	キャベツは100箱を限度とする。	キャベツは50袋を限度とする。	トマトは150箱、キャベツとにんじりは、それぞれ50袋を限度とする。
④ 出荷伝票 (荷受け票) の交付及び帳簿の開示について	個別に協議する。(正確な経理処理をしている。)	売上伝票を見てもらいたい。	帳簿は整備している。(いつでも見てもらってよい。)	帳簿は整備している。
⑤ 販売手数料について	13%	13%	13%	13%
⑥ 通い容器的保証金及び使用料について	従来通り。使用料 大 3,000G 200G 中 2,300G 125G	最初に、保証金をもらう。使用料も要る。(別途、協議する。)	箱代、袋代は不要。申し込みに応じて、提供する。	箱代、袋代は不要。なお、直には100箱ぐらしか用意できない。
⑦ 精算日数について	売れた順に、なるべく早く精算する。	7~10日後に精算する。	売れ次第、即日精算する。	即日精算する。
⑧ パナナの販売について (「日系にお願したい。」)	量的に安定し、継続出荷してもらいたい。また、選果により品質の向上に努めてほしい。			
⑨ その他 (モデル卸からの要望と意見)	箱の使い方について、「悪い箱」で出荷の場合は、受け取らない。	「小箱」は、2年前から使用していないので、出荷しないこと。	特になし。	通い容器的の手持ちがないので心配だ。

主要品目別選果基準 (94年11月21日)

集出荷システム担当

主 要 品 目	大	中	小
① トマト (リサ)	7.5cm～	6.5cm ～ 7.4cm	5.0cm ～ 6.4cm
" (サンタ)	7.0 ～	6.0 ～ 6.9	5.0 ～ 5.9
② ピーマン	11.0 ～	9.0 ～10.9	7.0 ～ 8.9
③ 玉ねぎ	7.0 ～	6.0 ～ 6.9	4.0 ～ 5.9
④ 馬鈴しょ	10.0 ～	7.0 ～ 9.9	5.0 ～ 6.9
⑤ にんじん	15.0 ～	12.0 ～14.9	9.0 ～11.9
⑥ キャベツ	20.0 ～	16.0 ～19.9	12.0 ～15.9
⑦ 赤かぶ	7.5 ～	6.0 ～ 7.4	5.0 ～ 5.9
⑧ 小かぼちゃ	9.5 ～	8.0 ～ 9.4	7.0 ～ 7.9
⑨ メロン	14.0 ～	12.0 ～13.9	10.0 ～11.9

注：1) この表には、サイズのみを表示したが「選果基準」には、等級が加味される。

2) なお、この基準は、オビエド、コルメナ両農協と共通とするが、コルメナについては、選果機を使用する品目については、別途、機械に合わせて調整する。

3) また、モデル卸の意見によっては、一部サイズの変更もありうる。

オビエドの共同出荷について（モデル事業推進部会でのメモから）

1 改善点

- (1) オビエド農協では、1月から「通い容器」をモデル卸から一括借り受けて農協が管理し、農協から農家に貸し出します。したがって、農家は、保証金の必要はなくなります。
- (2) 出荷日は、毎週「月・水・金」の3日ですが、ほかの日も、必要があればモデル卸へ出荷できるようになった。
- (3) モデル卸の選定により、販売先が広がった。

2 問題点

- (1) 農家の庭先で、出荷先（4モデル卸）を想定した荷の積み込みを指導したが、順序が積み換えと整理が混乱した。
- (2) 農家の大部分が、日系以外は、初めての取引となり、農協指導員の分荷指導に農家が抵抗し、日系への出荷に固執した。
- (3) 分荷の指導が始まったころ、雨が多く、荷が少なかった。
- (4) 車輛が少なく、十分な配車ができなかった。
- (5) 雨が多かったため、道路が非常に悪く、集荷に時間がかかり、トラックが市場へ着くのは、深夜から朝方となり、運転手が疲れて分荷不能となった。
- (6) 集出荷施設の完成が予定より遅れたため、分荷作業ができなかった。
- (7) これまで、コミッテごとに指導してきたが、総論賛成、しかし、自分は日系派、と言うのが多いため、最近、一人ずつ説得し、理解が深まりつつある。
- (8) 結論的に言うと、1月から分荷が徐々にできるようになった。2月は、更に分荷に努力したい。できれば、もう少し時間が欲しい。